

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社Olympicグループ
【英訳名】	Olympic Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下内 徹
【本店の所在の場所】	東京都国分寺市本町四丁目12番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都国分寺市本町四丁目12番1号
【電話番号】	042-300-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 木村 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期連結 累計期間	第51期 第2四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (百万円)	47,685	44,111	92,656
経常利益 (百万円)	1,736	202	1,814
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,105	140	905
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,101	153	908
純資産額 (百万円)	27,026	26,528	26,833
総資産額 (百万円)	65,173	67,991	64,208
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	48.14	6.13	39.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	39.0	41.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	492	1,514	309
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	713	1,796	2,015
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	269	2,992	1,038
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,472	5,848	3,138

回次	第50期 第2四半期連結 会計期間	第51期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日	自2022年 6月1日 至2022年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.99	0.27

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社における異動につきましては、第1四半期連結会計期間において、(株)グレインコーヒーロースターを設立したため、連結の範囲に加えております。また、当社の連結子会社であった(株)シューズフォレストは、同じく当社の連結子会社である(株)Olympicによる吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)ユアペティアの子会社として(株)ユアペティア・サロンを設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは、小売事業の割合が高く、小売事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により経済活動が正常化に向かうなか、ロシアによるウクライナ侵攻等による世界的な資源及び原材料価格の上昇や金融資本市場の変動による急激な円安は国内経済にも影響を与えております。

小売業におきましても、原材料価格及び物流費や光熱費の高騰などによる物価上昇圧力が高まっていることに伴い、消費者に生活防衛意識が浸透していくことで消費行動にも影響が現れており、景気の先行きの不透明感は依然として高く、予断を許さない状況となっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症に端を発した行動制限の緩和による生活様式の変化に伴い、食品分野については昨年までの内食需要の反動減もあるなど厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当社グループ店舗等を通じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策と従業員の健康と安全管理の徹底を最優先にしつつ、お客様のニーズに応えるべく様々な施策を継続し、営業活動を行ってまいりました。

食品分野におきましては、店舗規模に応じた商品構成への転換を進めており、3月にスーパーマーケット業態である「Olympic八広店」及び「Olympic草加店」の改装を実施いたしました。

また、(株)OSCベーカリーが運営する自家製パン工場を東京都北区に新設し、店舗のバックルームでの作業を集約することにより、ベーカリー全体の生産性の向上を図ってまいります。

ディスカウント分野におきましては、日用必需品を中心とした品揃えで、季節や地域のお客様のニーズに対応できる売り場づくりを進めるとともに、従来からの、チラシに頼らず毎日お求めやすい価格で商品をご提供し続けるEDLP政策を継続しております。

また、既存店舗の集客力を上げること及び地域のお客様のニーズに応えるため、ディスカウントの売場におうちDEPOを導入するなどの売場構成の見直しを伴う改装を進め、グループ全体の資源活用を図ってまいりました。

専門店分野におきましては、自転車専門会社の(株)サイクルオリンピック、ペット専門会社の(株)ユアペティア、DIY・ガーデニング専門会社の(株)おうちDEPOを中心に、自社開発商品の拡大と専門性の強化を進め業容の拡大に努めております。

新規出店につきましては、6月には自家焙煎の高品質なコーヒーを提供するカフェスペース「GRAIN COFFEE ROASTER国分寺店」(東京都国分寺市)、ディスカウントストア「Olympic小竹向原店」(東京都板橋区)、食料品と日用雑貨に加えカフェスペース「GRAIN COFFEE ROASTER」を併設した「Olympic環八蒲田店」(東京都大田区)を出店しており、7月には(株)ユアペティアとの連携を強化しながらCT画像検査や様々な医療機器を活用した、ペットの高度医療に対応する5病院目の「動物総合医療センター千葉」(千葉県千葉市)を「Olympic千葉東店」に併設し開院いたしました。

経費面では、グループ全体を通じて店舗運営の効率化を進め、費用対効果を検討しながら徹底した経費の節減を継続してまいりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ37億83百万円増加し、679億91百万円となりました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金、建物及び構築物、その他の有形固定資産のうち工具器具備品が増加したこと、その他の流動資産のうち未収還付法人税等が減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ40億89百万円増加し、414億63百万円となりました。これは主に短期借入金、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億5百万円減少し、265億28百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高に営業収入を加えた営業収益は、472億31百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。また、可能な限り商品価格を維持したうえで、費用削減により利益を確保する努力をいたしましたが、減収となったことに加え、光熱費等の上昇の影響を受けたことなどにより、営業利益は2億69百万円（前年同四半期比85.0%減）、経常利益は2億2百万円（前年同四半期比88.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億40百万円（前年同四半期比87.3%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、58億48百万円（前年同四半期は44億72百万円）と前連結会計年度末に比べ27億10百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、15億14百万円（前年同四半期は4億92百万円）となりました。

これは税金等調整前四半期純利益1億66百万円に対して、減価償却費の計上が9億27百万円、売上債権の増加額が1億87百万円、棚卸資産の増加額が97百万円、仕入債務の増加額が1億49百万円、未払金の減少額が1億40百万円、法人税等の還付額が4億39百万円あったこと等が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17億96百万円（前年同四半期は7億13百万円）となりました。

これは敷金及び保証金の回収による収入が1億11百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が17億92百万円、敷金及び保証金の差入による支出が1億28百万円あったこと等が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、29億92百万円（前年同四半期は2億69百万円）となりました。

これは長期借入れによる収入が51億円、短期借入金の純増減額が17億57百万円増加した一方で、長期借入金の返済による支出が31億24百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2億82百万円、配当金の支払いが4億57百万円あったこと等が主な要因であります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,200,000
計	33,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,354,223	23,354,223	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	23,354,223	23,354,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	23,354	-	9,946	-	9,829

(5)【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)カネヨシ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60-5	6,395	27.84
Olympic取引先持株会	東京都国分寺市本町4丁目12-1	1,773	7.71
(株)オリンピア	東京都港区赤坂1丁目12-32アーク森ビル30階	1,126	4.90
(株)ミスター・クリーン	東京都立川市曙町1丁目25-12 オリンピック曙町ビル5F	1,104	4.80
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	989	4.30
(株)銀座山形屋	東京都中央区湊2丁目4-1号	949	4.13
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	918	3.99
(株)ヘルスケア・ジャパン	東京都港区赤坂1丁目12-32アーク森ビル30階	904	3.93
マックスバリュ西日本(株)	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	646	2.81
柚木 克也	東京都西多摩郡瑞穂町	496	2.15
計	-	15,303	66.62

(注) (株)カネヨシは、当社の代表取締役会長CEO 金澤 良樹が代表取締役社長を兼務しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,500	-	-
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 22,962,400	229,624	-
単元未満株式(注2)	普通株式 8,323	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,354,223	-	-
総株主の議決権	-	229,624	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式等が1株含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株Olympicグループ	東京都国分寺市本町四丁目12番1号	383,500	-	383,500	1.64
計	-	383,500	-	383,500	1.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,506	6,201
受取手形及び売掛金	1,381	1,569
商品	9,535	9,640
その他	1,795	1,440
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,219	18,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,845	12,844
土地	15,414	15,414
その他(純額)	2,127	2,437
有形固定資産合計	29,387	30,696
無形固定資産		
投資その他の資産	1,330	1,286
敷金及び保証金	14,004	13,951
その他	3,265	3,206
投資その他の資産合計	17,269	17,158
固定資産合計	47,988	49,140
資産合計	64,208	67,991
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,249	8,212
短期借入金	16,381	18,123
未払法人税等	89	109
賞与引当金	317	287
その他	2,894	3,436
流動負債合計	27,932	30,169
固定負債		
長期借入金	6,840	8,831
退職給付に係る負債	17	18
資産除去債務	699	761
その他	1,884	1,682
固定負債合計	9,441	11,293
負債合計	37,374	41,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,946	9,946
資本剰余金	9,829	9,829
利益剰余金	7,259	6,940
自己株式	293	293
株主資本合計	26,742	26,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	104
その他の包括利益累計額合計	91	104
純資産合計	26,833	26,528
負債純資産合計	64,208	67,991

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	47,685	44,111
売上原価	30,671	28,884
売上総利益	17,013	15,226
営業収入	3,158	3,120
営業総利益	20,172	18,347
販売費及び一般管理費	18,377	18,077
営業利益	1,795	269
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	9	10
その他	51	39
営業外収益合計	75	62
営業外費用		
支払利息	124	126
その他	10	2
営業外費用合計	134	129
経常利益	1,736	202
特別損失		
固定資産除却損	41	93
特別損失合計	41	93
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	1,694	108
匿名組合損益分配額	40	57
税金等調整前四半期純利益	1,734	166
法人税、住民税及び事業税	393	47
法人税等調整額	235	22
法人税等合計	629	25
四半期純利益	1,105	140
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,105	140

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	1,105	140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	12
その他の包括利益合計	4	12
四半期包括利益	1,101	153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,101	153

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,734	166
減価償却費	890	927
のれん償却額	11	11
賞与引当金の増減額(は減少)	5	30
敷金及び保証金の支払賃料相殺額	83	69
長期貸付金の支払賃料相殺額	78	78
受取利息及び受取配当金	23	23
支払利息	124	126
固定資産除却損	41	93
売上債権の増減額(は増加)	206	187
棚卸資産の増減額(は増加)	249	97
仕入債務の増減額(は減少)	318	149
未払金の増減額(は減少)	488	140
未払消費税等の増減額(は減少)	734	85
その他	264	13
小計	1,822	1,215
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	123	121
法人税等の支払額	1,238	29
法人税等の還付額	22	439
営業活動によるキャッシュ・フロー	492	1,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	-
定期預金の払戻による収入	18	-
有形固定資産の取得による支出	704	1,792
無形固定資産の取得による支出	57	15
敷金及び保証金の差入による支出	69	128
敷金及び保証金の回収による収入	149	111
投資有価証券の取得による支出	57	-
関係会社株式の売却による収入	32	-
その他	19	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	713	1,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,366	1,757
長期借入れによる収入	1,700	5,100
長期借入金の返済による支出	3,038	3,124
ファイナンス・リース債務の返済による支出	296	282
配当金の支払額	457	457
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	269	2,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48	2,710
現金及び現金同等物の期首残高	4,203	3,138
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	220	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,472	5,848

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、(株)グレインコーヒーロースターを設立したため、連結の範囲に加えております。また、当社の連結子会社でありました(株)シューズフォレストは、同じく当社の連結子会社である(株)Olympicによる吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)ユアペティアの子会社として(株)ユアペティア・サロンを設立し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにともない委託を受け販売を行う受託販売について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断し、顧客より受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の「売上高」は270百万円、「売上原価」は238百万円それぞれ減少し、「営業収入」は31百万円増加しておりますが、「税金等調整前四半期純利益」に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料手当	6,695百万円	6,311百万円
賞与引当金繰入額	389	279
不動産賃借料	4,355	4,410

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	4,841百万円	6,201百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	353	353
担保に供している定期預金	15	-
現金及び現金同等物	4,472	5,848

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

2021年4月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・459百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・2021年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2021年5月31日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

2022年4月25日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・459百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・2022年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2022年5月30日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計(金利スワップ及び金利キャップの特例処理)を適用しており、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年8月31日)

	営業収益
顧客との契約から生じる収益	
食品事業(売上高)	25,918百万円
非食品事業(売上高)	18,192
その他(営業収入)(1)	2,317
合計	46,429
その他の収益(営業収入)(2)	802
外部顧客への営業収益	47,231

(注)1「その他(営業収入)」には、主に動物病院業、物流業、情報処理サービス業等に基づく収益が含まれております。

2「その他の収益(営業収入)」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	48円14銭	6円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,105	140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,105	140
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,970	22,970

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社Olympicグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Olympicグループの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Olympicグループ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。